

平成30年第12回教育委員会定例会

平成30年第12回教育委員会定例会が平成30年12月14日午後1時30分に召集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 平成30年12月14日(金) 午後1時30分から |
| 2 場 所 | 生涯学習センター 講座室1 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
植松 紀子 (委員) |
| 5 出席説明者 | 石川 智裕 (教育部長)
長井 満敏 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
星 治利 (郷土博物館長)
馬場 一平 (統括指導主事)
西山 智 (指導主事)
村野 昇 (生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係長)
若林 幹輝 (生涯学習スポーツ課主事) |
| 6 書 記 | 鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
大津 雄平 (教育総務課主任) |

平成 30 年第 12 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 30 年 12 月 14 日
午後 1 時 30 分

- 日程第 1 会議録署名委員の指名(宮川教育長職務代理者)
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 教育委員報告
- 日程第 4 議案第 24 号 平成 30 年度清瀬市教育委員会表彰について
- 日程第 5 議案第 25 号 清瀬市文化財保護審議委員の選任について
- 日程第 6 報告事項 1 平成 31 年清瀬市成人記念式典について
- 日程第 7 報告事項 2 平成 30 年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の報告について
- 日程第 8 報告事項 3 平成 30 年度「命の教育フォーラム」の実施について
- 日程第 9 報告事項 4 執行状況報告について
- 日程第 10 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。
粕谷委員、兵頭委員欠席。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が宮川教育長職務代理者を指名

日程第4 議案第24号 平成30年度清瀬市教育委員会表彰について

(坂田教育長)

教育部長が会議途中で退席するため、日程を繰り上げ、日程第4から行いたい。

(全員異議なし)

(石川教育部長)

清瀬市教育委員会表彰につきましては、清瀬市の教育及びスポーツ文化の振興発展に貢献し、その功績が顕著な方々を表彰することを目的としております。

本年度も教育関係機関から推薦のありました個人15件、団体2件の対象者につきまして、清瀬市教育委員会表彰規則第6条の規定に基づき、表彰審査会を開催いたしました。

被表彰者の決定は審査会の審査を経て、教育委員会において決定するものとしておりますことから、本日、議案としてご提案するものでございます。

今年度は、表彰審査会で表彰の適宜として議論になった事項がございましたので、このことについて初めにご審議いただき、その後、被表彰者の決定についてご審議いただきたいと思います。

1点目は、無遅刻無欠席についてです。今後も無遅刻無欠席について、表彰すべきか検討する必要があります。このことは、尊い事項ではありますが、表彰を目指すため具合が悪くても無理して登校しようとするのが考えられる。体調が悪いのに登校することを助長することとも解釈されかねない。具合が悪い時は、自身や保護者がしっかり健康管理を行い、学校を休むことが本旨である。また、サッカーの遠征等で休まなければならない場合の問題などもあります。こういったから検討しなければならないと考えております。

このことについて事務局案としては、平成30年度は表彰対象とするものの、平成31年度からは表彰対象としないと考えております。

(植松委員)

他団体でも表彰しない事例がみられる。表彰しなくてよいと思う。

(宮川教育長職務代理者)

事務局案に賛同する。学校において卒業時に表彰するのが望ましい。

(坂田教育長)

健康に育ててくれた親への感謝等、表彰された子供たちのスピーチは非常に価値のあるものだと思うことから対象としてほしいと考えるが、委員 2 人のご意見を尊重させていただきたい。

事務局案の通り、平成 30 年度は表彰対象とするものの、平成 31 年度からは表彰対象としないこととしたい。

(全員異議なし)

(石川教育部長)

2 点目は、芸術品等の寄附についてです。これについては、当初は、第 3 条第 3 号その他での取扱として推薦がありました。同条第 2 号の「芸術文化部門」が適切ではないかとの意見が審査会で出ました。しかし、今一度表彰に該当するのかわ確認する必要があります。

理由としては、その行為が寄附行為という事実だけでは「文化の振興発展に貢献」には直結せず、展示等により市民が身近に見たり触れたりすることなどが出来て初めて「文化の振興発展に貢献」と考えられるためです。

仮に該当したとしても、過去にも本や彫刻の寄贈や該当する事由は複数ありました。過去のケースでは表彰されず今回表彰というのは教育委員会として統一されておらず不公平とも考えられます。

事務局案としては、表彰非該当として感謝状に変更したいと考えております。

(坂田教育長)

過去にも同様のケースがいくつもあり、対象としていなかったため、事務局案に賛成。

(植松委員)

同様の考え方で、これまで表彰していなかったものに今回表彰すべきではない。

(宮川教育長職務代理者)

清瀬市の文化芸術の発展の為には大変寄与していると思うが、寄附行為を表彰の対

象とすることは、表彰の理念から逸脱してしまうと思う。

(坂田教育長)

全員の意見が一致したので、事務局案通り表彰の対象とはせず、感謝状の授与のみとしたい。

(全員異議なし)

(石川教育部長)

3点目は、ケヤキロードギャラリーの清掃についてです。内容は善行ではありますが、第3条(個人、団体)には善行部門がないので表彰事由はその他としております。そこで第3条にも善行部門を加えるか検討する必要があります。

また、一方でこういった清掃行為は、まちをきれいにする活動など複数の事例があると考えられるためケヤキロードギャラリーの清掃にのみ表彰したのでは不公正と考えられるので考え方を整理したいと思います。

事務局案としては、第3条に善行部門は加えず、今回の表彰については、特別なものとして捉え該当事由は「芸術文化部門」としたいと考えております。

(宮川教育長職務代理者)

第2条(児童・生徒)の善行部門は、他の子供たちへの好影響を期待して設けられていると思う。ケヤキロードギャラリーだからというのは説明が足りない。感謝状の授与とし、別でホームページ等で取り上げて多くの人に関心をもってもらうことが感謝の表れになると思う。

(植松委員)

大人への善行部門は加えず、感謝状で感謝を表すことに賛同する。

(坂田教育長)

全員の意見が一致したので、事務局案通り第3条へは善行部門は加えない。また、本件については表彰の対象とせず、感謝状の授与としたい。

(全員異議なし)

(石川教育部長)

最後に表彰資格に「私立」及び「在学」等を加え範囲を拡大するべきかです。以下の3事項について、検討する必要があります。

1 点目、第 2 条(児童・生徒)の在学は市立のみと限定していますが、私立及び都立の小中学校も加えるべきか検討する必要があります。これについて事務局案では、加えないと考えます。理由としては、第 2 条は児童・生徒を対象としているが、あくまで清瀬市教育委員会の表彰であることから、対象は市立小中学校に限定するのが趣旨であると考えられます。

2 点目、第 3 条(個人・団体)は在住在勤が対象となっているが、在学者も加えるべきかです。これについて、事務局案では、加えるべきであると考えます。第 3 条は、在勤者も加えており、児童・生徒というよりも広く一般を対象としているため、在学者を加えても特に趣旨に反しないと考えられます。

3 点目、市内在住で市外の私立小中学校等に在籍している児童・生徒は、第 3 条では適用を受けるが、第 3 条には第 2 条で規定している「科学部門」及び「善行部門」がないので、こういった児童・生徒にも「科学部門」及び「善行部門」を適用されるよう明文化するべきかです。これについて、事務局案では明文化しないと考えます。第 2 条の児童・生徒と同じ対象年齢であるが、清瀬市教育委員会の表彰であることから、対象は市立小中学校に限定するのが趣旨であり、明文化する必要はないと考えられるためです。仮に表彰すべきケースが出た場合は、第 3 条第 3 号を適用させて表彰することも可能と考えます。

(植松委員)

1 点目については、事務局案に賛成する。対象を広げると業務が大変になるし、清瀬市教育委員会が管轄する市立小中学校に限定すべきである。

2 点目については、事務局案に反対する。対象を広げると業務が大変になるため。

3 点目については、事務局案に賛成し、明文化の必要はないと考える。

(宮川教育長職務代理者)

植松委員の意見に賛同する。都立高校については、東京都の表彰があるため、市教委としては、市教委が管轄している学校のみでよい。

(坂田教育長)

委員 2 人の意見を尊重し、1 点目と 3 点目については、事務局案に賛成とし、2 点目は事務局案に反対し、在学者は加えないとし、対象となりうる人がいたら第 3 条第 3 号を適用して表彰することとしたい。

(全員異議なし)

(石川教育部長)

改めて、表彰審査会の結果と本日も審議いただいた内容を踏まえ、平成30年度は個人14件の被表彰者となります。ご審議をお願いいたします。

(宮川教育長職務代理人)

項番1から3の方を個別に表彰するのか、まとめて表彰するのか検討すべき。協同行ったものでの功績であればチームで表彰すべきではないか。

(石川教育部長)

過去にも部活動の表彰を個人ではなく団体で表彰しております。

(坂田教育長)

そのような実績があるなら、チームとして表彰すべきであると考えられる。宮川職務代理人のご意見通り、チームでの表彰としてよろしいか。

(全員異議なし)

(坂田教育長)

それでは、議案を修正し、個人11件、団体1件の被表彰者と決定し、議決してよろしいか。

(全員異議なしで可決)

日程第2 教育長報告

(坂田教育長)

○戸田市の教育改革の取組について

日程第3 教育委員報告

(植松委員)

○12月1日(日) 清瀬小学校120周年記念式典

(宮川教育長職務代理人)

○報告なし

日程第5 議案第25号 清瀬市文化財保護審議委員の選任について

(星郷土博物館長)

任期満了にともない、次期委員を選任する必要があるためこの案を提出いたします。

小西委員、松岡委員、黒尾委員を新任として選任し、齊藤委員、栗山委員、横山委員は再任となります。なお、新任の3名については、12月1日に教育長専決で在任者の在任期間から就任していただいておりますことをご報告申し上げます。

(全員異議なしで可決)

日程第6 報告事項1 平成31年清瀬市成人記念式典について

(平成31年清瀬市成人式典で上映予定の中学校時代恩師のメッセージ映像を視聴)

(宮川教育長職務代理者)

小学生や中学生の頃の運動会や移動教室等の写真や動画、また在校生のメッセージなどがあるとさらに良いものになると思う。

(植松委員)

2年前に上映したものは、小学生や中学生の頃の様子もあり大変盛り上がっていたので、それを参考にすると思い。また、BGMを校歌にするなど工夫の余地がある。

(生涯学習スポーツ課 若林主事)

今回は、先生のメッセージのみとなりますが、今後工夫していきたいと考えております。

日程第7 報告事項2 平成30年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の報告について

(馬場統括指導主事)

平成30年度の都学力調査の結果について御報告いたします。

資料2枚目、2結果の概要(1)(2)をご覧ください。

小・中学校ともに過去の学力調査で課題があった問題については全教科において改善が図られています。

次に(3)をご覧ください。定着が不十分な問題例が載っています。小学校の国語における修飾と被修飾との関係や都全体の傾向として、小・中学校ともに文章から基準となるものを捉え対象のものを表現することに課題があります。

(4)からは質問紙調査とのクロス集計における結果について掲載されています。特に「授業を振り返る活動をよく行った」、「授業の中で発表する機会があった」と答えた児童・生徒の方が、そうではない児童・生徒より正答率が高いことが分かります。

資料の2枚目の表は都全体の正答数分布です。こちらに関しては資料の最後に東

京都と清瀬市を比較できる資料をつけてあります。

この資料は東京都全体の傾向を示すものです。既に校長会において説明をし、自校の結果と比較、分析し具体的な授業改善を図るよう伝えたところです。

(坂田教育長)

このことについては、定例会閉会後の全員協議会で議論したい。

日程第 8 報告事項 3 平成 30 年度「命の教育フォーラム」の実施について

(馬場統括指導主事)

平成 31 年 2 月 16 日(土)午後 2 時から清瀬市生涯学習センター7 階アミューホールにて、平成 30 年度「命の教育フォーラム」の開催を予定しております。

現在、日時、会場、内容の第 1 部のみ確定しており、第 1 部では「生命の尊さ」をテーマとして助産師より講演をしていただく予定です。

第 2 部では、清瀬市立小中学校の児童・生徒による発表会を予定しており、現在各校でどのようなことができるか検討しているところでございます。

(植松委員)

昨年との大きな違いはあるか。

(馬場統括指導主事)

昨年はビブリオバトルと合同で実施しておりましたが、ビブリオバトルを秋の読書週間に移したことから、今までとは違う形式となります。あくまでも命を大切にしていきたい、また、子供たちにとって命を大切にするということはどういうことだろうかということを考える機会にしていきたいと考えております。

(植松委員)

助産師とお母さんとの対談方式にすると、より実体験が伝わるのではないか。

(馬場統括指導主事)

助産師と相談させていただきながら検討したいと思います。

日程第 9 報告事項 4 執行状況報告について

(資料配布のみ)

日程第 10 報告事項 5 今後の日程について

(細山教育総務課長)

- 12月21日(金)小・中学校終業式(小学校全校、二中、五中)
- 12月22日(土)小・中学校終業式(清瀬中、三中、四中)
- 1月7日(月)小・中学校始業式(小学校(十小以外)、中学校全校)
- 1月8日(火)小・中学校始業式(十小)
- 1月13日(日)清瀬市成人記念式典(清瀬けやきホール) 午前11時開式
- 1月12日(土)、13日(日)
- 第49回清瀬市立小学校図画工作連合作品展 9時30分～16時
- 1月15日(火)東京都市町村教育委員会連合会理事会・理事研修会 14時～
- 1月19日(土)、20日(日)
- 第48回清瀬市立小・中学校新春書初め展 9時30分～16時
- 1月18日(金) 定例教育委員会(健康センター第1会議室) 9時30分

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午後 3時 50分

平成 30年 12月 14日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 宮川 保之